

上尾市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市規則第 2 4 号

上尾市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
施行細則の一部を改正する規則

上尾市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行  
細則（平成 1 9 年上尾市規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 9 号様式の 2（裏）を次のように改める。

(裏)

自立支援医療（育成医療）「世帯」調書

申請者氏名					受診者氏名			
受診者の属する世帯構成	氏名	続柄	生年月日	加入医療保険名称及び記号、番号		備考		
同一世帯外で住所の者	氏名							
	氏名							

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に提出されているこの規則による改正前の上尾市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第19号様式の2(裏)による書類は、この規則による改正後の上尾市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第19号様式の2(裏)によるものとみなす。